

日本臨床カンナビノイド学会学術論文投稿支援要項

2021年11月14日制定

(趣旨)

1 この要項は、日本臨床カンナビノイド学会（以下「学会」という。）が行うカンナビノイドに関連する学術論文投稿の支援の実施に関し、必要な事項を定める。

(目的)

2 カンナビノイドに関連する学術論文投稿における支援を行うことによって、我が国のカンナビノイド研究の発展に寄与することを目的とする。

(対象)

3 学術論文投稿の支援対象は、英文翻訳/校正/投稿料とする。

(応募資格)

4 応募資格は、学会に所属する正会員とする。該当論文において第一著者であること、学部生及び大学院生については、共著者で本学会の正会員を含むこと、1人に付き年1回の申請とする。

(投稿誌)

5 投稿誌は、Scopus、CiNii Articles、Web of Science、Directory of Open Access Journals (<https://doaj.org/>)のいずれかに収録されているものとする。

(支援内容)

6 選考された者の学術論文の英文翻訳/校正/投稿料を対象とし、上限20万円/件とする。但し、学会の会計年度は、7月1日から翌年6月30日までであり、該当年度の期間に注意すること。

(申請の方法)

7 学術論文投稿支援を申請する者は、所定の申請書に必要事項を記載し、必要な書類と共に学会事務局に申請するものとする。該当論文の掲載決定となった通知（メールなどで可）が来てからの申請とする。科研費等の他の支援金との重複申請を認める。

(申請に必要な書類)

8 ①学術論文投稿支援の申請書、②掲載決定となった通知（メールなどで可）、③翻訳料、校正、投稿料などの請求書/領収書のコピー、④投稿した論文

(申請の締切)

9 申請は随時受付を行う。

(審査)

10 学会理事会は、応募の中から採否を決定する。

(該当論文の発表義務)

11 選考された者は、該当論文について、原則として学会の学術集会で発表を行うものとする。

(庶務)

12 支援に関する庶務は、学会事務局が行う。

附則

この要項は、2021年12月1日から施行する。